

大礼委員会（第8回）議事概要

1 日 時：令和元年10月2日（水）15：00～15：45

2 場 所：第一会議室

3 出席者：

（委員長）宮内庁長官

（副委員長）宮内庁次長，侍従長，上皇侍従長，式部官長

（委員）審議官，宮務主管，皇室経済主管，侍従次長，上皇侍従次長，
式部副長（儀式），式部副長（外事），管理部長，京都事務所長，
図書課長（書陵部長代理）

（参事）調査員

（設置内規第2条第2項に基づく出席者）掌典長

4 議事概要

（1）第7回天皇陛下の御退位及び皇太子殿下の御即位に伴う式典委員会配付資料の説明

○ 資料1「第7回天皇陛下の御退位及び皇太子殿下の御即位に伴う式典委員会配付資料」を審議官から説明。説明の主な内容は次のとおり。

- ・ 即位礼正殿の儀における天皇皇后両陛下のお出ましの経路について，京都御所で行われていた即位礼における経路の在り方を踏襲し，両陛下には正殿松の間の後方からお入りいただき，続けて高御座・御帳台にお昇りいただくこととなった。
- ・ 即位礼正殿の儀における親王殿下，親王妃殿下，内親王殿下及び女王殿下の御服装について，「（これにより難しい場合には、

燕尾服（勲章着用）とする。）」,「(これにより難しい場合には、ロングドレス（勲章着用）とする。）」とされ、御高齢の皇族殿下の御参列にも配慮されたものとなった。

- ・ 祝賀御列の儀の挙行と予備日について、予備日に延期する要件、実施・延期の決定時期及び予備日を10月26日の土曜日とすることが決定された。

（２）大嘗宮の儀について

- 資料２「大嘗宮の儀関係資料について」を各委員から説明。主な内容は以下のとおり。

- ・ 式部副長（儀式）から、式次第について平成度と異なる点はなく、全体を通じて平成大礼の前例を基にしてこれまでの大礼諸儀式の次第との表現の統一化をはかった。参列者の範囲については、平成度の範囲になっているが、配偶者の招待範囲の見直し等により、約230名の減となっている旨の説明があり、次いで添付の式部職関係資料について説明があった。
- ・ 皇室経済主管から、繪服・麤服をはじめとする大嘗宮の儀に使用される用度関係資料について説明があった。
- ・ 管理部長から、大嘗宮の建物・施設に関する資料について説明があった。

- 「大嘗宮の儀関係資料」について、委員会として了承することとされた。

（３）大饗の儀について

- 資料３「大饗の儀関係資料」を各委員から説明。主な内容は以下のとおり。

- ・ 式部副長（儀式）から、式次第について平成度と異なる点はなく、参列者の範囲についても大嘗宮の儀と同じである旨の説明があり、次いで添付の式部職関係資料について説明があった。
- ・ 皇室経済主管から、御椅子、剣璽案をはじめとする大饗の儀に使用される用度関係資料について説明があった。
- ・ 管理部長から大饗の儀における御膳及び膳に関する資料について説明があった。

○ 「大饗の儀関係資料」について、委員会として了承することとされた。

（４）即位の礼及び大嘗祭関係諸儀式等（神宮に勅使発遣の儀から大嘗祭後大嘗宮地鎮祭まで）について

○ 資料４「即位の礼及び大嘗祭関係諸儀式等（神宮に勅使発遣の儀から大嘗祭後大嘗宮地鎮祭まで）関係資料」を各委員から説明。主な内容は以下のとおり。

- ・ 式部副長（儀式）から、式次第について平成大礼で行われた諸儀式を基にして、これまでの大礼諸儀式の次第と表現の統一化をはかり、儀式の実際に即したものとした。「即位礼及び大嘗祭後神宮に親謁の儀」及び「即位礼及び大嘗祭後神武天皇山陵及び昭和天皇以前四代の天皇山陵に親謁の儀」の式次第については、皇族の供奉がないことから供奉関連の記載はない。「即位礼及び大嘗祭後神宮に親謁の儀」については、皇后陛下には御料車をお使いいただくこととした旨の説明があり、次いで添付の式部職関係資料について説明があった。
- ・ 京都事務所長から、茶会の次第については平成度と同じであり特段の変更はない。会場については平成度と同様に春興殿の南側に仮設テントを設置して会場とする。招待者の範囲は平成

度と同様であるが、招待者数については約600名とした旨の説明があった。

- 「即位の礼及び大嘗祭関係諸儀式等（神宮に勅使発遣の儀から大嘗祭後大嘗宮地鎮祭まで）関係資料」について、委員会として了承することとされた。

（５）大嘗宮一般参観について

- 資料5「大嘗宮一般参観について」について、管理部長から説明。主な内容は以下のとおり。

- ・ 期間については前回と同様に18日間を予定している。
- ・ 参入門は坂下門に限ることとし、大嘗宮を参観の上、大手門、平川門又は北桔橋門から退出する。
- ・ 一般参観の期間中も、皇居東御苑は閉園せず開園する。
- ・ 大嘗宮一般参観以外の地域（二の丸庭園、三の丸尚蔵館等）への参入者のため、大手門又は平川門からの入園を可能にする。

- 「大嘗宮一般参観について」について、委員会として了承することとされた。

（６）その他

- 掌典長から、大嘗祭は、一連の行事の中でも極めて重要な行事である。毎年の新嘗祭は宮中祭祀の中でも最重要の行事である。五穀豊穰を神に感謝し、かつ、国の安寧、五穀豊穰をお祈りするための一世一代の行事であり、連綿と続いてきた極めて重要な行事である。その意義をしっかりと踏まえて執り行いたいという旨の発言があった。
- 式部副長（儀式）から、悠紀斎田拔穂前一日大祓、悠紀斎田拔穂の儀及び主基斎田拔穂前一日大祓、主基斎田拔穂の儀について

報告があった。

- 審議官から、参考１「即位の礼及び大嘗祭関係諸儀式等（予定）について」及び参考２「大嘗祭について」について、説明があった。

（７）委員長挨拶

- 今月２２日からは『即位礼正殿の儀』『祝賀御列の儀』『饗宴の儀』が行われる。各位最終的な詰めを行い、緊張感を持って本番を迎えてほしい。
- 皇室の長い伝統を受け継いだ、皇位継承に伴う一世に一度の重要な儀式である「大嘗祭」及び関係の諸儀式等がつつがなく執り行われるよう、全庁を挙げてその準備に邁進していただきたい。

（８）次回日程

- 次回会議については、調整の上、別途連絡することとされた。

以 上